

# 令和4年度事業計画書

## 1. 基本方針

令和3年度の事業実施状況は、令和2年度に続き、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を強く受け、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が立て続けに発出されたことから、民間事業者の企業活動縮小による会員の就業停止や、感染拡大防止のため多くの会議や研修、「シルバーの日」の活動や毎月の清掃奉仕活動といった啓発活動を中止するなど、事業活動を制限せざるを得ない状況となりました。

また、過去25年間に渡り指定管理者として運営してきた交野市自転車駐車場において、残念ながら選定されなかったため、会員の皆様には多大なご心配をお掛けしたことに加え、今後の事業運営に大きな支障をきたすことは避けられません。

このように当センターを取り巻く環境は非常に厳しい状況にありますが、新たな就業先を確保することが今まで以上に重要となります。その就業先を確保するための営業活動も、当面は新型コロナウイルスの感染状況に影響されることが懸念されますが、企業訪問やメディアの活用など多種多様な啓発活動を実施し、新たな就業先の確保に向け取り組むとともに、シルバー事業の根幹を支える会員の拡充を図ります。

また、令和3年度は傷害事故・賠償事故ともに多くの事故が発生したことから、安全適正就業部会では、現場に即した安全衛生に関する啓発活動を実施しました。

令和4年度は、個々人の安全意識をさらに高め、安全パトロールを強化し再発防止に努め安全第一で事故ゼロを目指します。

令和4年度の事業方針は、引き続き新型コロナウイルス感染症リスク対策の徹底を推進しながら、安全の確保やコンプライアンスの遵守、情報セキュリティの強化に加えて、コロナ禍終息後を見据えた事業展開の検討にも取り組んでまいります。

## 2. 事業実施計画

### (1) 就業開拓提供事業（公益目的事業1）

シルバー人材センターの基本理念に賛同する家庭・企業・公共団体等から臨時的かつ短期的又は軽易な業務を受注し、就業を希望する会員へ提供するとともに、積極的な就業開拓を行います。

また、会員が安心して就業が可能な環境を確保するため、新型コロナウイルス感染症対策にも注力します。

- ① 新規事業の開拓を行うため、交野市や他市シルバーセンター等の関連団体と情報交換を密に行うとともに、会員の能力や希望を把握するためのアンケート調査や相談窓口の設置について検討します。
- ② 既存の植木剪定作業、除草作業、施設管理作業、各種清掃作業などについて、後継者となる人材を発掘し新規就業者の拡大を目指します。  
また、市民を中心とした多種多様な内容の依頼に対処するための「まごのて」（交野のまちの便利屋）及び、近年増加する家事援助サービスを提供するサポートセンター「すみれ」の事業拡大に努めます。
- ③ 市民農園事業については、昨年度に引き続き実施します。

### (2) 普及啓発事業（公益目的事業1）

社会参加を希望する市内の高年齢者に対し、シルバー人材センターでの就業や地域の同好会などの活動を通じてシルバー事業をPRし入会を促します。

また、家庭・企業、公共団体等の地域社会に向けて普及啓発事業を行うことで、高年齢者の就業確保に取り組みます。

- ① 交野市が主催する事業・イベント等で共通のユニフォームを着用し積極的に参加するなど、広くシルバー人材センター事業の普及啓発に努めます。
- ② 広報誌や事務局だよりの発行及び紙面の充実を図ります。
- ③ 市内全戸へセンターのパンフレットやチラシ等を配布します。
- ④ 情報発信の強化を図るため、ホームページを刷新します。
- ⑤ 地域社会に貢献しシルバー人材センターの存在価値維持・向上を図るため、「シルバーの日」のボランティア清掃活動や、地域清掃活動を毎月実施します。
- ⑥ 会員による「口コミ」での啓発活動を促進します。

### (3) 研修・講習会事業（公益目的事業1）

会員の専門知識および技能向上を図るため、植木剪定講習会など各種技能講習会などを開催し、職群別の後継者育成に努めます。

### (4) 安全・適正就業推進事業（公益目的事業1）

会員の安全意識向上を図るため、安全就業推進標語を募集・制定します。

また、会員就業先への安全パトロールを強化し、安全適正就業部会の更なる活性化を図り、事故防止に必要な情報をタイムリーに会員へ発信するなど、会員が安心して就業できる環境を整備し安全第一で事故ゼロを目指します。

加えて、交通安全講習会等の講習会を実施するほか、事故発生要因が多岐に渡る就業分野については、独自に講習会・勉強会を開催し、会員の安全就業に対する意識向上及び事故防止の徹底を図ります。

適正就業を推進するため、発注者及び会員の理解を得ながら、ワークシェアリング及び就業内容を見直し、請負や委任では対応できない就業の場合は、法律や発注者の希望に照らし合わせ、労働者派遣事業や職業紹介事業への切り替えを行います。

### (5) 訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業、交野市養育支援訪問育児

#### 援助・家事援助事業（公益目的事業1）

福祉事業に関心を持つ高齢者が、介護や家事援助を必要とする人々に日常生活上のサービスを提供し、安心して暮らし続けることができる地域社会づくりの実現に寄与するため、技術向上を目指した研修や会議等を開催します。

また、訪問介護事業をはじめ、交野市から受託する介護予防・日常生活支援総合事業、養育支援訪問育児援助・家事援助事業の更なる拡充を図るため、就業会員を増員します。

### (6) 職業紹介事業（公益目的事業1）

雇用による就業又はその他軽易な業務に係る企業からの求人があれば、企業から手数料をいただき、多様化する高齢者の雇用就業ニーズに合わせた就職の斡旋を行います。

### (7) 労働者派遣事業（公益目的事業1）

公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会が行う、労働者派遣事業の派遣事業所として、請負・委任では受けることができない内容の就業について、臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲内で事業の推進に努めます。

### (8) 交野市立高齢者生きがい創造センターの受託管理（公益目的事業1）

交野市の指定管理者制度に基づき、令和4年度から令和8年までの交野市立高齢者生きがい創造センターの管理運営業務の指定管理者としての指定を受けました。令和4年度も施設の管理に必要な各種事業を実施します。

### (9) 組織体制の充実（公益目的事業1）

上記各事業を行うために必要な会員組織である地区班や職群班の活動内容をより一層充実させ、各事業の効率化・活性化を目指します。

また、地区班ごとの会員数なども考慮し、地区班編成の改変についても検討します。

### (10) 専門部会等の活性化（法人事業）

シルバー事業推進のため、さまざまな技能・知識を持った会員の協力を得ることで、各種専門部会の更なる活性化に努めます。

### (11) 規則等の適正な運用（法人事業）

複雑に変化する社会情勢に対応するため、規則等については随時適正な見直しを行い、必要に応じた制定・変更及び廃止の検討を行います。

その他、法令を遵守した組織運営を行うためのルール作り、事業実施に必要な様式等の整備、コンプライアンスの遵守、情報セキュリティ強化を行い個人情報保護や情報公開についても適正に行います。

また、インボイス制度（適格請求書等保存方式）に必要な準備を進めます。

### (12) 会議の開催（法人事業）

- |            |                                   |
|------------|-----------------------------------|
| ① 総 会      | 年 1 回（必要に応じて臨時総会を開催する。）           |
| ② 理 事 会    | 年 2 回以上（法定に基づく理事会以外は、必要に応じて開催する。） |
| ③ 専 門 部 会  |                                   |
| ・ 総務部会     | 随 時                               |
| ・ 安全適正就業部会 | 随 時                               |
| ・ 広報部会     | 随 時                               |
| ④ 地区委員会    | 随 時                               |
| ⑤ 職群班会議    | 随 時                               |